

## 令和6年度 組織重点目標一覧

課名	組織目標	係名	具体的目標	達成水準
議会 事務局	利府町議会は町民から選ばれた議員により構成する議事機関であり、執行機関の監視、政策立案や政策提言等、議員が果たすべき責務を全うできるよう支援し、地方自治法第138条第3項及び第7項の規定により設置される議会事務局の役割を十分に理解するとともに、二元代表制の一翼を担う町議会のさらなる活性化を目指す。	議事係	町民の期待を背負う議員一人ひとりが、議会及び議員活動に対する役割や責任を果たすことができるよう支援し、町民の負託に応えられるよう円滑な議会運営を行い、議会の活性化に繋がる取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 議員が参加する研修会において、出席率が85%以上になるよう努める。</li> <li>2 委員会活動を活発にし、委員の活動内容を町民へ発信していく。</li> </ul>
監査 事務局	監査委員は、利府町の財務に関する事務の執行及び利府町の経営に係る事業の管理を監査するものであり、事務局として監査委員を補助し、公正で能率的な行政運営に対する住民の信頼に応えられるよう、監査機能の充実強化を目指す。	監査係	公正かつ実効的な監査の実施に取り組み、町民の信頼に応える監査等の実施に努め、監査委員の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 実施及び日程については、今後の状況を考慮し、監査委員と協議の上、年間の監査計画を作成する。</li> <li>2 実施前に重点事項を定めた実施計画を作成し、その結果については報告書を作成し、町民に公表する。</li> </ul>